

令和6年8月15日

日野市長 大坪 冬彦 殿

日野市北川原公園

ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会

会 長 伊 藤 雅 春

日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた方策等について（中間報告）

令和5年10月に発足した当検討会において、周辺地域の皆様のご協力も仰ぎながら北川原公園のごみ搬入路の違法状態の解消策やその方法、周辺環境について、検討や議論を行ってまいりました。

この度、違法状態解消策及び全市的な合意形成の方法、北川原公園及びクリーンセンター周辺環境整備のあり方の検討状況について、中間報告いたします。

1 違法状態解消の方策について

現時点で下記2案を選定した。

（1）搬入路の北側への集約立体化案 （2）現状の南北搬入路の残置活用案

※（1）は、日野市・小金井市・国分寺市の収集ルートの変更が必要（詳細は別紙1参照）

検討会では、（1）案を採用すべきという意見が多数であり、周辺地域の住民からも北川原公園の改善が図れる点に関しては一定の理解を得ている。

ただし、周辺地域の自治会代表からは（2）案を強く推奨しており、検討会内でも（2）案を採用すべき意見もあった。その理由として北川原公園の出入口を集約するために国分寺市、小金井市の収集車の搬入ルートを変更することへの強い不満、反対が示されている。

このため、現状で2市の搬入ルートを一定期間試験的に変更する社会実験を行い、周辺地域に対しどのような影響があるか等の実験結果を検討会に報告いただきたい。

2 全市的な合意形成について

検討会では、周辺地域との意見交換会を開催し、周辺住民等の意見を確認したうえ中間報告をまとめている。今後は、この中間報告を受けた日野市において、市域全体を対象とした合意形成を図り、その結果を検討会に報告いただきたい。また、具体的な合意形成の方法は、無作為抽出による市民会議方式を提案する。なお、市による合意形成の結果を受け、再度検討会で方策を最終選考し市へ報告する。（詳細は別紙2参照）

3 北川原公園及びクリーンセンター周辺環境の整備のあり方について

北川原公園の歴史的背景を踏まえると、当該公園も含めたクリーンセンター周辺地域については、単にごみ搬入路の違法性解消にとどまることなく、多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの結論に至った。このため、今後継続的に議論する場を新たに設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想等としてまとめ、計画的に環境整備に取り組むこと。（詳細は別紙3参照）

違法状態解消の方策について

※両案の費用負担については、ごみ搬入路の占用面積が公園面積を削減し、市民が公園を使用する価値を下げることを費用として勘案される必要があります

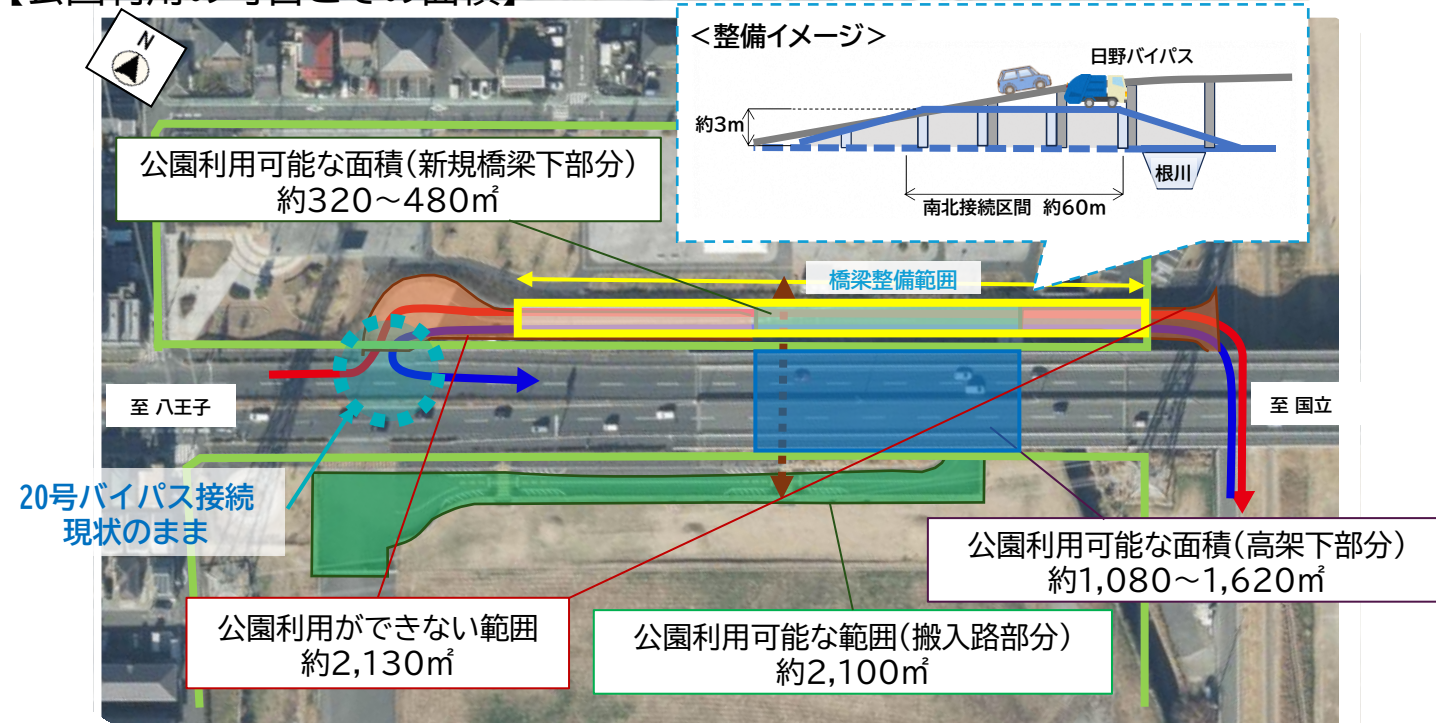
ごみ搬入路違法性解消の方策① 搬入路の北側への集約立体化案

20号バイパス北側ごみ搬入路に南側搬入路も集約し、道路を立体化して下部を公園として活用する案です。(※北側の搬入路部分の都市計画変更が必要)

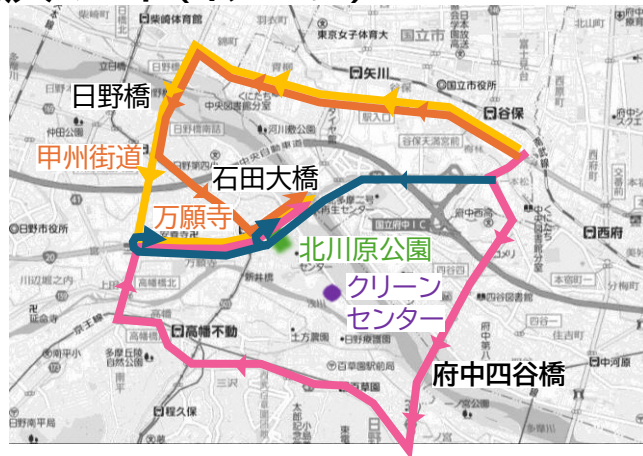
【特徴】

- ・新規の施設整備費用が必要(約6億円)
- ・公園利用ができる面積が増加する(下記 図の緑・青・水色部分)
- ・車両と歩行者動線の分離ができ、安全性が増す
- ・公園の南北の自由な往来が可能となる
- ・交通誘導員の設置箇所の減少が可能
- ・日野市の所有地のみで解消策の実施が可能
- ・小金井市、国分寺市の収集車の通行ルートの変更が必要
- ・新規築造と維持管理※に約10.6億円必要と想定(※ 橋の点検、交通誘導員等)
- (新規整備:約6億円 維持管理:約4.6億円 ※整備後20年間の利用想定)

【公園利用の可否とその面積】



搬入ルート(イメージ)



搬入路を北側へ集約

現在、南北両方の公園にごみ収集車の搬入口を設けている状況ですが、北川原公園側にすべて集約し、小金井市・国分寺市の収集車のルートを変更する必要があります。検討会で提案されたルート案は下記の通りです。

- (1) 日野橋ルート
- (2) 府中四谷橋ルート
- (3) 日野万願寺駅前交差点でUターンするルート
- (4) 日野税務署西交差点(農協 みなみの恵前)でUターンするルート

ごみ搬入路違法性解消の方策② 現状の南北搬入路の残置活用案

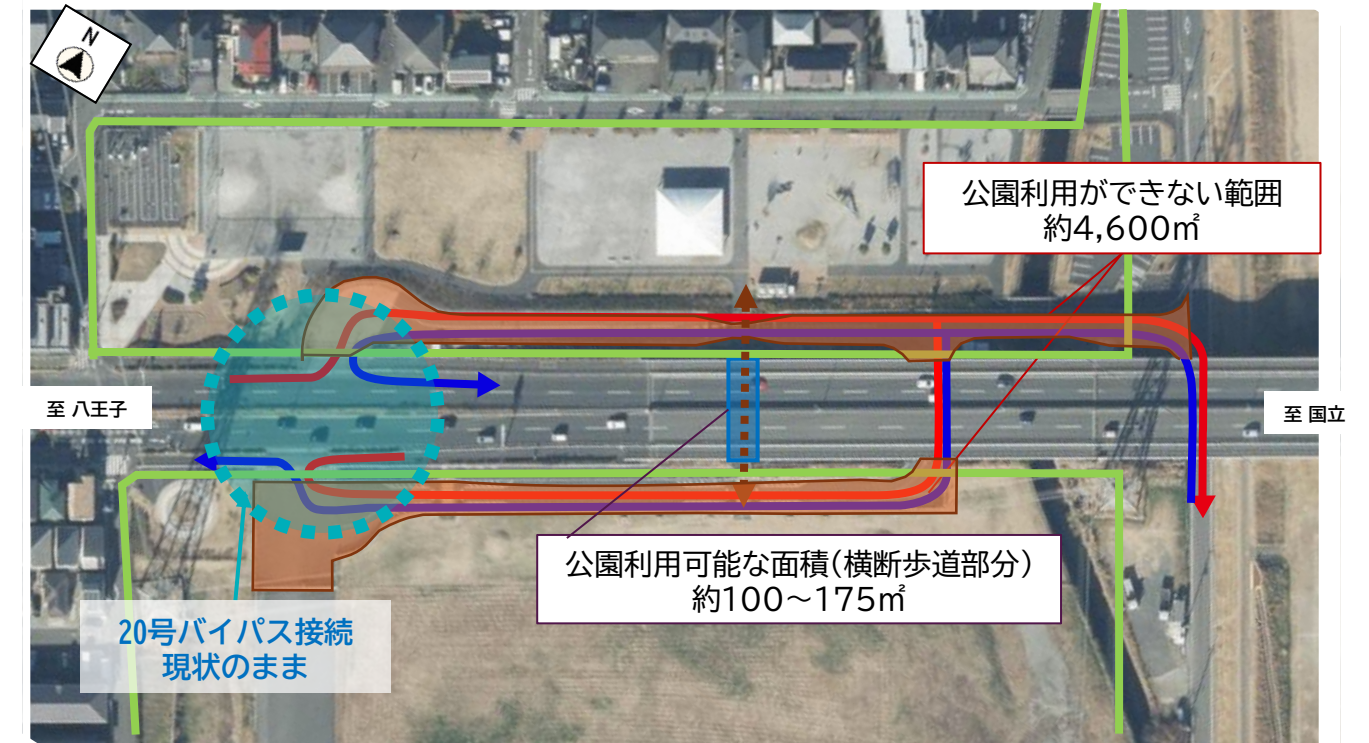
現状の搬入路をそのまま活用する案です。
(※南北両側の搬入路部分の都市計画変更が必要)

【特徴】

- ・新規の施設整備費用が不要
- ・公園利用可能面積が縮小する
- ・車両と歩行者動線が交差する
- ・公園の南北の往来が交通誘導員によるものになり、制約が生じている
- ・交通誘導員の配置は現状のままである
- ・南側の搬入路は、将来の下水道施設の建設用地部分であり借用の継続が必要
- ・収集車の通行ルートの変更がない
- ・維持管理※に約10.4億円必要と想定(※ 交通誘導員等)
- (維持管理:約10.4億円 ※20年間の利用想定)

※公園と広場を分断するごみ搬入路が存在し続けるマイナス面もあります

【公園利用の可否とその面積】



■ 全市的な合意形成の方法について

本検討会は8中学校区で実施した全市説明会からスタートしていることを踏まえ、市長への中間報告後は、日野市主体による全市民の合意形成が必要であると考えます。

●目的

- ①8中学校区での説明会からスタートした検討会の成果の合意と評価を全市民的なものとする
- ②搬入路の違法性解消策と、北川原公園の歴史的背景や今後について、市民討議会方式の『場』で議論することで全市民的なテーマに位置付ける

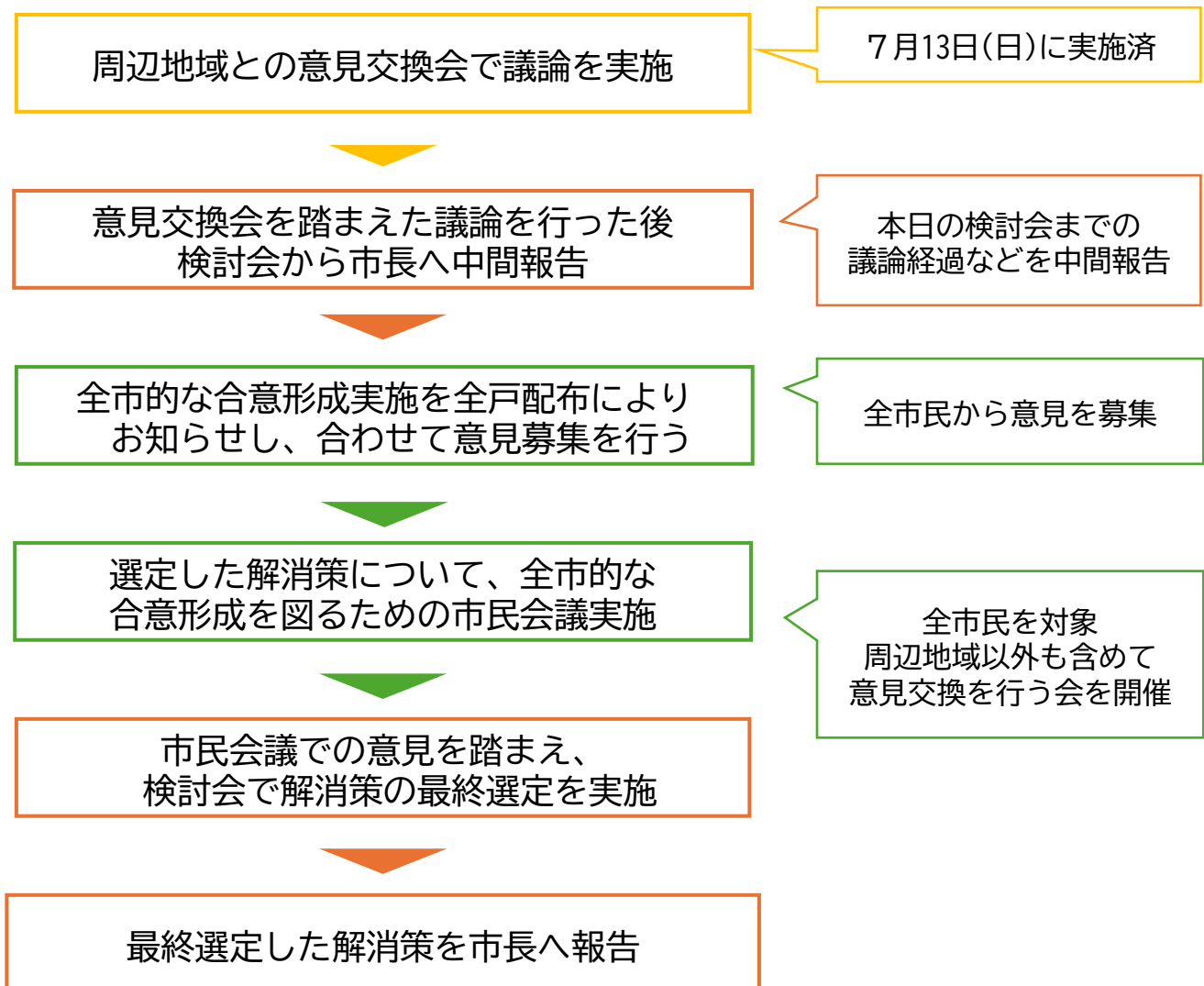
●理由

- ・テーマの性格上、遠くの中学校区では参加者が少なくなることが予想されるため日野市全域を対象とした市民討議会方式の報告会とする

●方法

- ・全市で4,000人無作為に抽出（日野市気候市民会議で同様に実施）
- ・検討会での議論の内容と無作為抽出による全市的な合意形成を実施する旨をお知らせし、合わせて意見募集を実施（※全戸配布予定）

●検討会から市長への報告までのフロー図



■ 周辺環境改善に向けた取組について

この地域の歴史的背景を踏まえると、単にごみ搬入路の違法性を解消するだけではなく、北川原公園と多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの思いから、下図の様なクリーンセンター周辺の環境改善に資する提案をまとめました。

この提案をもとに、今後継続的に議論を行う場を新規に設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想をまとめたうえで、計画的に整備に取り組むべきと考えます。

<周辺環境改善に資する個別のアイデア>

